

読んで!

見て!

なすから議会だより

第78号

令和7年11月10日



鳥~装行列（令和7年9月6日）



那須烏山市

目 次

議長交代、委員会構成変更	P 2
令和7年第4回9月定例会のあらまし	P 3～5
令和7年第4回9月定例会主な質疑	P 6～7
令和7年第4回9月定例会決算審査	P 8～9
一般質問（8人）	P 10～13
活動報告等	P 14
議員の出勤簿	P 15
特集・あとがき	P 16
●編集・発行 那須烏山市議会広報委員会	
●問い合わせ 議会事務局（☎0287-88-7114）	

議長交代、委員会構成変更

令和7年9月17日に開催された令和7年第4回9月定例会本会議において、青木敏久議長が辞職したことに伴い選挙が行われ、新たに議長が選出されました。

議長 中山 五男

◇議会改革推進特別委員会（◎は委員長、○は副委員長）

◎相馬 正典 ○荒井 浩二
・福田 長弘 ・矢板 清枝 ・滝口 貴史 ・小堀 道和 ・田島 信二
・中山 五男

◇南那須地区広域行政事務組合議会議員

・高木 洋一 ・堀江 清一 ・相馬 正典 ・渋井 由放 ・中山 五男
・平塚 英教

議 長 挨 捶

令和7年9月開催定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長に就任いたしました。議長職は平成24年3月以来2回目となります。その重責に身の引き締まる思いを一層強くしております。当面の任務は、激戦となった那須烏山市長選挙後の市内全体の融和融合を図ることが最も大切だと思っております。

さて、議決権を有する市議会と、執行権を有する市長とは度々「車の両輪」に例えられますが、両者は近すぎず、そして離れすことなく、お互いに協力しあう必要がございます。そこで、私は両輪をつなぐ「シャフト」の役割を果たし、本市の喫緊の課題である「新庁舎建設」「防災集団移転」「JR烏山線の利用向上推進」更には「人口減少問題」など、那須烏山市の発展のために最善を尽くしてまいります。

私の議長職の任期は、令和8年4月の市議

会議員任期満了までの短い期間ではございますが「公平・公正」を貫きつつ、円満な議会運営に向け邁進する所存でございます。

市民の皆様には、市議会に対しましてより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願いいたしまして議長就任のご挨拶とさせていただきます。



第14代議長 中山 五男

市議会議員の自動失職

青木敏久議員が那須烏山市長選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、令和7年10月12日付で市議会議員の職は自動失職となりました。

令和7年第4回 9月定例会のあらまし

那須烏山市議会9月定例会は2日に招集され、会期を16日間と定め、補正予算案や条例案など計20議案と8つの会計の決算認定について審議しました。また、3日から5日まで8人が一般質問を行いました。

会議録は市立図書館と市ホームページで閲覧できます。

令和6年度の決算を認定しました

9月定例会は「決算議会」ともいわれ、前年度のお金の収支に関する審議を行います。これを決算認定といいます。那須烏山市議会では、9月8日に常任委員会に付託され9月9日から10日までの2日間にわたって審査を行いました。

決算の詳しい内容については「広報なすからすやま第241号」2~3ページを、また各常任委員会の審査結果については8~9ページをご覧ください。

一般会計

歳入

145億5922万円

歳出

137億8344万9千円

特別会計・企業会計

歳入

77億9674万3千円

歳出

80億2466万5千円

令和7年度予算を補正

令和7年度の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された主な内容は次のとおりです。

会計区分	補正前の額	9月補正予算額	合計
一般会計	128億2257万2千円	1億3390万2千円	129億5647万4千円
国民健康保険特別会計	32億5216万2千円	248万円	32億5464万2千円
熊田診療所特別会計	4億1203万1千円	270万5千円	4億1473万6千円
介護保険特別会計	27億3645万3千円	7044万3千円	28億689万6千円
下水道事業会計	3億2184万5千円	577万円	3億2761万5千円

▼一般会計の歳出の主な内容	補正額
○ふるさと応援寄附金のポータルサイト使用料等の増額	2377万2千円
○市制20周年記念市民秋まつり実行委員会への交付金	650万円
○市民秋まつりに出店する八溝そば提供店への補助金等	26万1千円
○新規就農者の設備整備に対する補助金	750万円
○路肩の除草や支障木伐採に係る業務委託料	1030万3千円
○ふれあいの道づくり事業の新規要望の増額による事業費の増額	700万円
○南那須公民館のエアコンの修繕費等	210万円

▼歳入の主な内容	補正額
○戸籍システム改修に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金	533万円
○市民秋まつり及びジャパンモビリティショー出展に係るわがまちつながり構築事業費補助金	407万5千円
○側溝や路面等の改修工事に係る市道整備事業債の増額	3110万円
○辺地対策事業債の配分額確定に伴う減額	△1600万円

条例改正

那須烏山市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令が一部改正され、国政選挙における選挙運動の公費負担に係る限度額が引き上げられたことに伴い、本市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に係る限度額についても、国政選挙の取扱いに準じた引き上げとするため、所要の改正を行いました。

那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び那須烏山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

職員の仕事と育児の両立支援に向けて、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置を講じることとした地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

那須烏山市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化を図るための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

地域経済牽引事業計画に基づき取得した施設等に対する固定資産税の課税免除の適用期限を令和10年3月31日までとするため、所要の改正を行いました。

那須烏山市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び那須烏山市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

技能労務職員及び企業職員が育児部分休業を取得した際の給与の減額について定めた規定について、実際の取得形態に合わせて適用できるよう、所要の改正を行いました。

人 事

那須烏山市教育委員会委員の任命同意について

教育委員会委員のうち、塩田友美氏が令和7年11月29日に任期満了を迎えるにあたり、引き続き委員として任命することについて同意しました。

那須烏山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

選挙管理委員会委員及び同補充員各4名が令和7年11月28日に任期満了を迎えるにあたり、選挙を行いました。

傍聴者数

月 日	内 容	傍聴者数
9月 2 日(火)	開会・上程・採決・付託	4人
9月 3 日(水)	一般質問	5人
9月 4 日(木)	一般質問	6人
9月 5 日(金)	一般質問	6人
9月 8 日(月)	決算総括質疑	1人
9月17日(水)	報告・採決・閉会	4人
計		26人

報 告

令和6年度那須烏山市一般会計継続費精算報告書について

令和5年3月定例会において、なすからこども園園舎の新築工事に係る認定こども園施設整備費の予算措置を行い、令和6年度をもって継続年度が終了したことについて報告を受けました。

専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

那須烏山市小木須国見峠第3駐車場前の市道において発生した事故について、損害賠償額が決定し和解が成立したことについて報告を受けました。

一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について

一般財団法人那須烏山市農業公社から、令和6年度経営状況説明書が提出されたことについて報告を受けました。

令和5年度健全化判断比率の修正について

令和5年度の健全化判断比率のうち、実質公債費比率に修正があり、監査委員による再審査を実施したことについて報告を受けました。

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率について

令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員による審査結果の報告を受けました。

議決事項

財産の取得について

小中学校の学習用タブレット端末が使用開始から5年を経過し、バッテリーの劣化や端末の故障が増加していることから、新たな端末を購入することについて議決しました。

防災重点農業用ため池の防災工事の施行について

5箇所のため池に關し、耐震性確保のための改修及び計画洪水量を安全に流下させるための放出調整設備の改修工事を実施することについて議決しました。

令和6年度那須烏山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度水道事業会計について、補填財源として使用した減債積立金取崩額1億9898万1225円及び建設改良積立金取崩額1億56万7167円を資本金に組み入れ、当年度純利益の3896万3959円を減債積立金に積み立てることについて議決しました。

令和6年度那須烏山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度下水道事業会計について、減債積立金取崩額1617万3824円を資本金に組み入れ、当年度純利益の4180万3467円を減債積立金に積み立てることについて議決しました。

令和7年第4回9月議会で審査された請願・陳情

陳情書第3号 県立烏山高等学校に公営塾の設置を求める陳情について

取り下げ

世帯収入による教育格差や地域による教育格差を是正するために、塾に通えなく、進学を考えている子どもに学習の場をつくるため、また、県立烏山高等学校に特色や魅力を出すことにつながると考え、烏山高等学校に公営塾の設置を求めるものです。

陳情書第6号 那須烏山市城東沢の河川改修について

審査結果 繼続審査

烏山城の城山地区より中央3丁目及び那須南病院の北側を経由して城東地区に流れる城東沢

が、台風や豪雨増水時に水害が起きている現状を鑑み、河川改修・早期整備を求めるものです。

陳情書第7号 敬老会等検討委員会設置及び運営要領及び敬老会交付金について

審査結果 繼続審査

敬老会等検討委員会設置及び運営要領が改正されたことについて、改正による条文の削除・追加は不要であったことを行政に提言するよう求めるものです。また、敬老会交付金について、令和6年度に変更された交付金算定基準は不当であり、当該年度に交付された敬老会交付金を取消し、変更前の算定基準でやり直すこと及び令和7年度交付金も変更前の算定基準で交付するよう行政に提言することを求めるものです。

審査結果の理由は、令和7年9月17日の本会議映像・会議録をご覧ください。

請願・陳情の方法

請願や陳情は、市議会に対して市政への意見や要望を書面により提出することができる制度です。

一般質問通告書提出期限日までに受理した請願・陳情について原則として直近の定例会で採択の可否を審査します。

提出をご予定の方は、提出期限の確認も含め議会事務局までご連絡ください。(☎0287-88-7114)

提出の際の注意事項

- ・請願を提出する場合は紹介議員が必要です。陳情の場合は紹介議員は必要ありません。
- ・サイズはA4、署名または記名押印して提出してください。
- ・道路や水路に関する内容の場合は場所を示す略図を必ず添付してください。

(起立による採決)

※中山議長は表決に加わらない。 ○ … 賛成 ● … 反対

議案等	審議結果	議員別賛否一覧													
		高木一	福洋弘	荒井長弘	堀江浩二	興江清一	青木敏久	矢板清枝	滝貴史	小堀道和	相馬正典	田島信二	渋井由放	中山五郎	高田悦男
認定第1号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○ ●
認定第2号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○ ●
認定第4号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○ ●
認定第5号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○ ●

※その他の議24件は全会一致で可決しました。

定例会の審議結果一覧は市議会ホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/sp/page/dir000085.html>



令和7年第4回

9月定例会の主な質疑



9月定例会の議員質疑の中から、主なものを要約して掲載しています。

令和6年度那須烏山市一般会計継続費精算報告書について

Q議員 令和5年から6年までの認定こども園整備事業費について、総額はいくらか伺う。また、今後こういった大きな施設整備の予定はあるのか。加えて、現在の園児数と職員数について伺う。

Aこども課長 令和6年度完成までの施設整備事業費8億8310万900円と備品等の購入費、令和7年度設置予定の複合遊具の予算額を合計し総額は9億4233万1416円となる。今後は令和7年度に複合施設の設置を予定しているが、それ以降の大きな支出は予定していない。令和7年9月1日現在の園児数は117名、職員数は33名である。

一般財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について

Q議員 収益が前年度比較880万円増えている。支出も638万円増えているが、それぞれいかなる理由で増えたのか伺う。

A農政課長 米の販売などの収益が大幅に上がったというのが一番の要因で、支出の増額は人件費の高騰が一つの要因と思われる。

令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について

Q議員 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金81万4000円の事業内容を伺う。

A健康福祉課長 令和7年10月に施行される生活扶助基準の見直しのシステム改修と、令和8年度からの被保険者調査の調査項目変更に伴うシステム改修である。

Q議員 市民秋まつり実施のため650万円を計上しているが、打ち上げ花火の詳細を伺う。

A総合政策課長 花火の費用は市の交付金200万円と協賛金100万円の合計300万円で計画している。協賛金は商工会が募集しているほか、お知らせ版等にも掲載し、広く一般市民や企業から協賛を募っているところである。

Q議員 市民秋まつりで提供する八溝そばは、何軒が出店し、何杯分あるのか伺う。

A農政課長 JR烏山線を利用した方に対するサービスで、市内2店舗が出店予定である。そば1枚500円とし、500食用意する。

Q議員 新規就農総合支援事業について、新規就農者に対してどのような説明をしているのか。

A農政課長 新規就農者には国からの補助と市からの補助があるが、県主催の就農フェアなどで就農相談に来る方に対して、補助制度等を周知している。補助を二重で受けることができない縛りや、補助金の返還義務が生じる場合等を説明の上、就農していただいている。

Q議員 支障木の枝が防犯灯にかかっており、点いていても明るくない状況が見受けられる。現場の確認と対応はしているのか。

A都市建設課長 道路照明に枝等がかかるてしまい、自動点滅機がいつも点いているところが多くあり、市民の皆様からも要望がある。早急に枝払いをして対応している。

財産の取得について

Q議員 小中学校の学習用タブレット端末の更新費用が1台当たり5万5000円とあるが、市の負担割合を伺う。

A学校教育課長 端末の購入を対象とした補助金により、5万5000円に対して市の負担は3分の1となっている。

防災重点農業用ため池の防災工事の施行について

Q議員 工事の進め方や完了の時期について、ため池を利用している団体と協議した上で決定したのか。

A農政課長 利用者との協議が進んだ順で議案に上げている。令和7年度に設計し、令和8年度に実施、完成することでの了解を得ている。

令和6年度決算総括質疑

広報活動防災対策について

Q議員 防災 InfoCanalや防災行政無線等は緊急時の情報発信を補助する複層的なツールであるべきで、市政や催しに関する情報をはじめ、防災や災害避難行動に関する情報や、事件事故に対する啓発などは情報配信を効率化してLINE等に集約し、一元的に運用していくべきである。受け手である市民の利便性の向上を考えて情報発信の方法を統一化していくための検討は今までにされたのか伺う。

※防災 InfoCanal: スマートフォンが対象の
防災・行政情報配信サービス

A総合政策課長 デジタル技術を活用した、さらなる市民の暮らしやすさを実現するため、セグメント配信の導入と併せ、DX推進計画に基づき、各課で個別に運用するアプリの一元化や行政手続のオンライン化の推進に向けた検討を進めてきた。登録者が最も多いLINEアプリを活用することが最も効果的との見解に対して、LINE拡張機能を導入することとした。



新たに導入したLINEリッチメニュー

企業版ふるさと納税について

Q議員 産官学による里地・里山再生プロジェクト事業は令和6年度で終了したが、今後の計画はあるのか伺う。

A農政課長 大木須で実施していた事業は令和6年度をもって終了したところである。今後の計画については、農薬の使用方法等のパイロット事業や、庁舎の中においても利活用できるように、今後進めてまいりたい。

熊田診療所について

Q議員 那須南病院も赤字で新築の計画が見

直しとなったと伺った。地域医療も変革期にあると思うが、熊田診療所の廃止の議論も必要ではないか、伺う。

A市民課長 熊田診療所は下江川地区唯一の医療機関であり、べき地診療所として地域住民の健康維持増進に貢献するなど、地域に根差した医療機関として役割を担っている。

令和6年度より常勤の医師の退職に伴い、那須南病院と医師派遣の協定を締結し、医師の確保を図りながら運営しているところである。診療日数を週5日から週4日に変更したこと、老人ホームにおける嘱託医としての診療や往診ができなかったことから、診療報酬全体としては減少しているが、通常の外来患者数は減少していない。

しかしながら、一般会計等基金からの繰入れを行いながらの運営であることは間違いないため、今後の財政状況の推移を見ながら、改善できるところは見直しを図るなど、財政状況の健全化に努めてまいりたい。

電子機器の導入について

Q議員 電子機器の導入による行政経費の削減になったところ、または職員の削減につながっているところがあるのか。電算処理を含めた委託料は、平成20年度は1億円だったのが令和7年度の予算では2億円になっている。電算機の使用も含めた使用料、賃借料は、平成20年度では7200万円だったのが令和7年度では3億2600万円になり、約4.5倍も増えている。これほどの金額が増えているが、行政経費の面で削減できたものがあるのか、職員の削減ができたのか伺う。

A総務課長 昨今の市民ニーズの多様化や、地方自治体が担うべき行政需要に対応するべく、電子機器の導入をはじめとする業務のデジタル化等を推進しているところである。今後も、これらの事業は増加していくと考えられ、そういう中で職員数を削減していくのは現実的に難しいものと考えている。引き続きデジタル技術を最大限に活用しながら、効率的な行政運営を担っていく。

決算審査

令和6年度一般会計、5特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算については、所管の常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。

ここでは、各常任委員会で出された意見等の中から、主なものを要約して掲載しています。

総務企画常任委員会

◎所管する課等

総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価委員会

総合政策課

- ・限られた行政資源を有効に活用するためには、常に投資対効果を意識した業務遂行が不可欠である。すべての業務に明確な目標を設定し、その達成に向けて計画的かつ効率的に取り組むことが求められることから、成果を可視化し庁内で共有する仕組みの行政運営を徹底されたい。
- ・業務系・情報系システムの管理運営には多額の費用が投じられていることから、その導入目的に沿った適正な運用が確実に行われているかを定期的に検証し、費用対効果の一層の向上を図ることが求められる。併せて、各システムの必要性や機能性について精査し、効率的かつ持続可能な運用に努められたい。

まちづくり課

- ・ふるさと納税の寄附拡大に向けては、魅力的な返礼品の新規開拓・開発が急務である。特に米をはじめとする地域資源を活用した特色ある返礼品の充実にスピード感をもって取り組むことが求められるため、他自治体との差別化を図り、寄附者に選ばれる制度となるよう一層努められたい。
- ・JR烏山線の利用向上に向けた様々な取組については評価する。沿線地域と一体となった取組が不可欠であることから、近隣自治体との協力・連携を一層強化し、観光や通勤・通学をはじめとする多様な需要の創出につながる施策を計画的に展開されたい。

総務課

- ・近年、自治会加入率の低下が進み、地域コミュニティの希薄化につながることが懸念される。自治会が担う役割は住民生活の基盤を支えるものであり、その重要性について市民への周知を一層図る必要がある。併せて、住民が活動に参加しやすい環境整備や仕組みづくりを進め、地域社会のつながりの維持・強

化に努められたい。

- ・庁舎内における文書管理の統一は、業務の効率化や情報の的確かつ円滑な共有を実現する上で不可欠である。組織としての信頼性や説明責任を確保する観点からも、共通のルールに基づいた文書の整理・保存を徹底することが重要である。併せて、職員に対する研修を充実させるとともに、定期的な点検体制を強化し、全庁的に適正な文書管理の実践を推進されたい。

税務課

- ・大口滞納に対するこれまでの着実な取組については評価する。今後も引き続き丁寧かつ的確な納税交渉を通じて早期解決を図り、収納率の一層の向上に努められたい。併せて、大口に限らず全般的な滞納事案にも的確に対応し、税負担の公平性を確保するとともに、市民の納税意識の向上につなげられたい。

会計課

- ・基金の運用にあたっては、安全性と収益性のバランスを保つつつ、より一層効率的な運用に取り組まれたい。特に、今後策定する公金運用計画においては、運用目的、運用方法、リスクと収益性等を明確にしたうえで計画を策定し、着実な運用に努められたい。

文教福祉常任委員会

◎所管する課等

市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課 及び生涯学習課

市民課

- ・熊田診療所については、令和6年度に運営体制が変更となり、地域住民との新たな信頼関係が形成されつつある。今後も安定的な地域医療の提供に努め、地域の現状や経営状況に応じた運営方針を検討されたい。
- ・かかりつけ医との診療情報連携事業は、本市・医師・患者本人との連携が取れた事業であり、病気の早期発見や重症化防止への効果が期待できる。マイナ保険証により共有される薬の服用状況を活用することによって、より効果的に事業を実施し、健康保持・増進に向けて人間ドック受診率向上を図られたい。

健康福祉課

- 重層的支援体制整備事業は、市民の多様化した支援ニーズに対応し、継続的な伴走支援を行ってきた。今後は、さらに多くの課題が出てくることを予測して、適切な支援体制を展開されたい。
- 健康マイレージ事業について、高齢者と小中学生の参加者が大幅に増加したことを評価する。引き続き周知活動に努め、中間層年齢を中心に、幅広い世代の健診受診率向上と健康づくりの動機付けを図られたい。

こども課

- 令和6年度に開設したこども家庭センターについて、本市では関係課がともに連携を取りながら、かねてより継続的な支援を行っていることを評価する。今後も改善を加えながら利用者に寄り添った切れ目ない支援に努められたい。
- 若者交流事業について、事業の目的とこれまでの実績を踏まえて事務分掌を再検討し、若年層に向けた補助制度等の周知により一層努められたい。

学校教育課

- 令和6年度をもって終了となった中学生部活動サポート事業やスーパー・ティーチャー育成事業については、これまでの実績で得られた成果が、部活動の地域移行や教員の学業指導向上等推進事業に十分活かされることを期待したい。
- 有用な人材の育成及び教育の機会均等に資することを目的とした「奨学資金制度」については、奨学基金の状況に応じて給付の資格要件の見直しを検討されたい。

生涯学習課

- 電子図書館について、市内小中学校との連携により利用登録者が増加していることは大いに評価する。読書率向上に寄与している取組であることから、さらなる登録者拡大と利用者数増加に向けて、引き続き努力されたい。
- ジオパーク構想推進事業については、「那須烏山ジオパーク構想」推進プラン2023-2025に従い事業を進めるとともに、自然・風土・文化財等の地域遺産をより本市に適した形で地域振興や郷土愛醸成に活かせるよう、独自の新たな事業形態を検討されたい。

経済建設常任委員会

◎所管する課等

農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会

農政課

- なすからブランド認証品について、中山かぼちゃなどに加えて新たな農産品のブランド認証に向けて商工観光課と十分に連携し、さらなる地域ブランド力の向上や魅力発信に努められたい。
- 森林の整備について、SDGsの観点からもその機能が十分に発揮できる整備は、本市の行政としての役割である。有効な財源である元気な森づくり県民税と森林環境譲与税を十分に活用できるよう知恵を出し合い積極的に行政と市民が一体的に取り組める体制づくりを構築し、事業展開されるよう努められたい。

商工観光課

- デジタル技術を活用した観光振興について、烏山城跡のデジタル復元による城下町魅力発信事業により整備した動画などの観光コンテンツの有効活用に積極的に取り組み、観光客の誘客に努められたい。
- なすからブランド認証品について、新たな認証品の展開を図るため各課と連携を図りつつ、将来的に新たな農産品のブランド認証に向けて農政課と十分に連携し、さらなる市の知名度向上及び産業振興に努められたい。

都市建設課

- 市道等の維持管理について、住民からの要望等への迅速な対応には謝意を表する。今後、高齢化により自治会等による市道等の除草作業も難しいことが予想されることから関係課と連携し、市民生活の利便性及び安全性の向上を図るため、道路環境の適正な維持管理の見直し等を検討されたい。
- 防災集団移転促進事業について、事業の対象となる市民に寄り添った丁寧な対応と、引き続き着実な事業計画の推進に努められ、国土交通大臣の同意を受けた後において、スピード感をもって迅速な事業展開が図れるよう努められたい。

上下水道課

- 独立採算制の原則に沿った経営と適正な資金管理について、有効な栃木県債の購入等の取組は評価する。今後も有効かつ適正な取り組みに努められたい。
- 漏水対策について、衛星技術を活用した漏水調査を行った結果を踏まえ、その原因を究明するとともに、必要な修繕に関し計画的に実施し、有効率の向上に努められたい。

一般質問

※質問・答弁の内容は要約しております。一般質問の記事は各議員が作成しています。詳細は市議会会議録をご覧ください。



保護司・教誨師に就任。
更生活動に尽力

滝口 貴史 議員

- ①市道の管理等について
- ②商工観光振興策について
- ③市税の徴収等について



映像配信はこちら

市道の管理等について

Q 道路パトロールの実施状況と市民からの通報への対応対策について伺う。

A 市長 道路パトロールについては、都市建設課職員が毎日巡回を行っている。他の部署にも協力を依頼し、通勤時間や外出時に異常があった場合には、都市建設課へ通報報告するなど、全庁体制で取り組んでいる。しかしながら、本市市道の総延長は非常に長く、市役所職員のみで全てをパトロールすることは困難であることから、地元自治会長、近隣住民、通行者など外部にも協力のお願いをしている。市民からの通報への対応体制については、開庁時間は都市建設課あての電話、ファクス、メールなどにより随時受け付けている。閉庁時間は、都市建設課担当職員の連絡先を日直や那須烏山警察署那須烏山消防署に共有しており、緊急連絡に対応できるよ

う体制を整えている。

Q 倒木や落石などの、緊急時の通報はどこにすればよいのか伺う。

A 市長 緊急の場合、現場の状況にもよるが、まずは市役所都市建設課への連絡をお願いしている。平日、休日の夜間や事故が発生している場合など、判断に迷う場合は、110番、119番への緊急通報をお願いしている。通報された関係機関から都市建設課担当へ連絡が入る体制となっており、開庁時間や閉庁時間に関わらず、24時間連絡を受信できるような体制を整えている。

110番

119番



気候の変化を感じ
ながらも、日本の秋
を楽しみたい。

福田 長弘 議員

- ①本市の少子化対策への取り組みについて
- ②本市の人口増に係る移住・定住対策について
- ③庁舎の管理及び運営について



映像配信はこちら

市の少子化対策の取組みについて

Q 全国的に重要な課題となっている少子化について、本市の現状と注力している取組を伺う。

A 市長 現在本市が実施している、ようこそなすから赤ちゃん応援事業など経済的負担の軽減策をはじめ、とちぎ結婚支援センターへの登録費用の助成、不妊治療の手厚い助成、こども家庭センターの開設による子育て支援の充実、なすからこども園の整備による保育施設の充実などは、市民から寄せられた御意見、御要望を参考に立案した事業であり、本市の実績に即した独自の総合型少子化対策として注力している取組である。

Q 今後の少子化への取組について伺う。

A 市長 国においては、令和5年4月にこども家庭庁が発足し、経済支援の強化や若年層の所得向上、子育て世帯への充実支援、社会全体の意

識改革等、様々な施策に取り組んでいる。

本市においても、少子化対策を含め、こども政策を総合的かつ包括的に推進するための指標となる市こども計画を策定し、本年4月から運用を開始したところである。

今後は、本計画に基づき、社会全体で子育てを支援する機運を高め、市民やまちづくり団体、市内事業者と連携強化を図り、地域全体で支える子育て環境の充実を進めていく。



←令和7年度から運用
を開始した那須烏山
市こども計画

一般質問

※質問・答弁の内容は要約してあります。一般質問の記事は各議員が作成しています。詳細は市議会会議録をご覧ください。



議長就任により
一般質問これが最後。
残念無念

中山 五男 議員

- ①市長2期目の4年間に伺った一般質問16回の総括について
- ②下水道処理普及率の向上策について
- ③全国学力テストの評価について
- ④学校体育授業の中の命を守る水泳教室について



映像配信はこちら

市長2期目の4年間に伺った一般質問16項目の総括について

Q 議会議員の使命は行政の監視と政策提言であると心得ていることから、一般質問は定例会ごと毎回欠かさず行っている。市長2期目の4年間だけで16回登壇し、質問は16項目117点にわたり、市長、教育長のご両名に伺った。

そこで、答弁の通り事務事業が執行され、それが本市行政に反映されたところがあるか伺いたい。

A 市長 中山議員からは一般質問を通じ、非常に多くのご意見、ご提言をいただくとともに、叱咤激励を賜り力強く背中を押していただいている。その中では、私の公約の中の優先順位をはじめ、市職員の人材育成、小中学校の学力向上、文化財活用策など質問は多岐にわたり大変勉強になった。私の肝いり事業とした新庁舎整備に一定の方向を見出せたこと、なすからこども園

を開園に導けたこと、中山議員が待ち望んでいた県職員から副市長を迎えることができたことなども功績の一つと考えている。

すべて対応できたかと言えば、積み残しもあるが、私が目指す「市民が主役の那須烏山市」が着実に進んでいる原動力になったことは言うまでもない。引き続きご指導願いたい。

Q 県道路の改良促進に関する質問の進展を伺う。県道宇都宮烏山線のうち、高根沢から本市芦生沢地内までは4車線に必要な用地を取得しているながら、工事は長年中断している。私の質問のあと、県へ改良促進の要望をされたか。

A 都市建設課長 県へは田野倉交差点付近の早期完成を要望し、今年3月に完了した。引き続き宇都宮烏山線の4車線化に向け、積極的に要望活動を行う。

定例会のあらまし

主な質疑

決算審査

一般質問

活動報告



物言えれば
唇寒し秋の風

渋井 由放 議員

- ①住民1人当たりの都市公園の面積について
- ②緑地運動公園の都市公園化について
- ③地方交付税の算定基準について



映像配信はこちら

住民1人当たりの都市公園の面積について

Q 都市公園法施行令第1条の2及び那須烏山市都市公園設置、管理及び使用料条例第6条では、都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準は、10m²以上とする。ただし、市街地の都市公園の当該市街地の住民1人当たりの敷地面積の標準は5m²以上とする、となっている。

都市公園は、烏山地区に2か所、合計で約12万m²あるが、この状況をどのように考えているか伺う。

A 市長 住民1人当たりの面積は、本年8月1日時点の人口で計算すると5.17m²であり、条例において規定する、住民1人当たり10m²という設置基準を満たしていない状況である。

地方交付税の算定基準について

Q 都市公園の面積は地方交付税の算定基準になっている。令和6年度の算定台帳を見ると、

都市公園の面積が12万m²。基準財政需要額は、451万2000円になっているが計算方法について伺う。

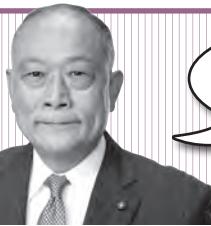
A 市長 都市公園の基準財政需要額の計算方法は都市公園1000m²に対して、国が示す単位費用を乗じ計算するものであり、具体的には、都市公園の合計面積に単位費用の3万7600円を乗じた、451万2000円となる。

Q 都市公園の面積が増えると地方交付税が増えるということから何度も一般質問をしている。財政当局は、財政がひっ迫して大変な状況の中で、都市建設課や生涯学習課に対してどのような指示や話をしているか伺う。

A 市長 財政担当から関係課に対しては、交付税の加算を目的として事業を実施するような具体的な指示はしていない。

一般質問

※質問・答弁の内容は要約しております。一般質問の記事は各議員が作成しています。詳細は市議会会議録をご覧ください。



市制20周年
課題は多く

平塚 英教 議員

- ①本市公文書管理条例の制定について
- ②本市の人口減少策、少子化対策について
- ③本市の高齢者対策について
- ④本市の小中学校の学校再編について
- ⑤防災集団移転促進事業について



映像配信はこちら

本市の人口減少策、少子化対策について

Q 本市は2005年10月1日に南那須町と烏山町が合併し、本年10月1日に20周年を迎える。しかし、合併当時3万1152人あった本市の人口は本年4月1日現在で2万3307人となっており、この20年間に7845人、約25%減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況にある。さらに本市の出生数についても、合併当時年間200人程度あったものが一昨年、昨年と年間60人程度となっている。この状況を踏まえ、本市の将来を見据えた人口減少対策、少子化対策を伺いたい。

A 市長 ご指摘のとおり本市の人口は急速な減少傾向にある。要因の一つは少子化による自然減少、もう一つは転出超過による社会減少であり、こうした状況が繰り返す地域の活力や将来の持続可能性に大きな影響を及ぼすこととなり、

喫緊の課題と認識している。このような背景を受け、本市は過疎地域持続的発展計画において従来の転出抑制と移住促進の手法を一旦改め、本市からの過度な転出超過抑制に重きを置き、市民の満足度と幸福度を高めるための各種施策に取り組んでいる。少子化対策については、本市第3次総合計画の個別計画であるこども計画に基づき、子育て世帯や若者の声を十分に踏まえながら、各種施策の取組を展開しているところである。



牛乳「愛すべき乳」

興野 一美 議員

- ①水田活用の直接支払交付金について
- ②草刈機の補助について
- ③農地の畦畔除去等の支援について
- ④防犯カメラの導入補助について



映像配信はこちら

草刈機の補助について

Q 今年は例年になく全国的に猛暑であり、毎日のように熱中症で搬送されるニュースが流れている。農家の皆さんには幾分涼しい早朝から、日中の暑い中にかけて草刈り作業を行っている。

そこで、暑い中でも農作業の効率を図るために、畦畔等の自走草刈り機に補助を出したらいかがかと考えるが、市の見解を伺う。

A 市長 農業従事者の高齢化が進む中で、農作業の効率化は重要であると感じている。しかしながら、自走草刈り機への補助については、現時点において、農業従事者からの要望はない状況である。新たな農業支援策の議論を進めていく過程における検討課題とさせていただく。

防犯カメラの導入補助について

Q 昨今では、侵入強盗など治安の悪化が進み、自分と家族の身を守るために対策がますます重

要である。犯罪防止、証拠撮影、安心感、抑止力にもなることから、防犯カメラの導入費用の補助を行ってはいかがか、市の見解を伺う。

A 市長 侵入強盗などの犯罪抑止や発生時の犯人特定などのため、個人防犯カメラを設置する方が増えている状況である。しかしながら、市民からの設置費助成に関する要望等は寄せられておらず、現時点で個人に対する防犯カメラの導入補助を行っている県内市町も少ない状況であることから、今後の検討課題とさせていただきたい。



一般質問

※質問・答弁の内容は要約してあります。一般質問の記事は各議員が作成しています。詳細は市議会会議録をご覧ください。



1・1月24日(月)は
野上地区防災フェス
開催!

荒井 浩二 議員

- ①公共施設の維持管理について
- ②自治会交付金について
- ③LINEの利活用について



映像配信はこちら

公共施設の維持管理について

Q 野球場等のグラウンド整備に関し、雑草や小石が多く、状態が悪いとのことで市内外の利用者から相談があった。対応は可能か伺う。

A 生涯学習課長 初夏の繁茂期などは作業が追いつかない状況であり、今後はより快適に利用出来るように、業務委託の回数を増やすことが可能かどうかも含めて対応していく。

自治会交付金について

Q 自治会交付金の在り方、見直しに対し、早急な対応を再度要望するが、所見を伺う。

A 総務課長 自治会の負担に関して過去に実施したアンケートで、担い手の問題、役員の負担、財政面も含めた市からの支援が上位に挙がっていた。自治会は防災、市民との協働において重要な組織である。未加入者への対応も含めてどういった形で支援をしていくのか、改めて交

付金の中で検討を進めていく。

LINEの利活用について

Q LINEの利活用が進めば、自治会等の市民活動、情報共有の効率化に繋がる。ICTリテラシーの向上は今後の市民生活の課題となるが、市が主導して講習会を開催してはいかがか。

A 市長 市では年間を通してスマート教室を開催しており、LINEの市民向け講座の開催も予定している。市自治会連合会事務局とも活用方法等について意見交換を行い、講座開催の依頼があった際には適宜対応していく。

友だち募集中

すでに友だち追加している方も
受信設定をお願いします



@nasukara-1112



映像配信はこちら



初心を忘れず
信念を曲げず!!

堀江 清一 議員

- ①メグロキャノンボールについて
- ②本市の防災、防犯対策について
- ③本市の農業政策について

メグロキャノンボールについて

Q ジャパンモビリティショーにメグロキャノンボール実行委員会が出展することに伴い、市はプロモーション効果があることから300万円の補助を決めたが、実行委員会と市のどちらから申し出たものか伺う。

A まちづくり課長 ジャパンモビリティショーは国内最大級のイベントであり、那須烏山市を知ってもらうことを含めて国内外に向けてのプロモーションをしていただきたく、市側からお願いした。

本市の防災、防犯対策について

Q 防犯対策について、今まで以上に強化していく必要があると思うが、市の考えを伺う。

A 市長 道路や交差点付近への防犯カメラの設置に関しては、法令等で役割が明確になっていない状況であり、個人が特定出来る映像を記

録し活用することは、プライバシーの侵害につながる可能性がある。国、県、警察との役割分担を含め、慎重な対応が必要であると考える。

本市の農業政策について

Q 気候変動が本市の基幹産業である農業に与える影響は、かなり大きい。農業従事者の高齢化もあり、今後は離農される農家が増え、耕作放棄地も増えると予想されるが市はこの対策をどのように考えているのか伺う。

A 市長 農業公社やアグリ那須烏山の体制強化が必要であり、将来に向けた経営ビジョンの策定に取り組んでいる。引き続き国の動向を踏まえ、水田施策の対応をするとともに、県やJAなどの関係機関と連携を図りながら耕作放棄地の抑制に向けた取組をさらに推進していく考えである。

JR烏山線利用促進特別委員会 山あげ祭期間中のお出迎え

山あげ祭の開催に合わせて、7月26日(土)にJR烏山駅前にて列車のお出迎えを行いました。

暑い中、多くの方々に烏山線を利用してご来場いただきました。

当日は、マンホールカードの配布も行われ、駅前は大変にぎわっていました。



秋田県にかほ市議会来訪 令和7年10月9日(木)

秋田県にかほ市議会産業建設常任委員会委員の皆さん方が、本市へ視察研修のため来訪されました。

今回の研修では本市の「プレミアム付きデジタル商品券事業」について視察されました。にかほ市においても、今年度が初となるデジタル商品券事業が実施されます。



令和6年度決算に基づく 健全化判断比率が公表されました。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率の算定結果が監査委員の審査を経て、9月定例会において報告されました。また、この算定については適正にされていることと、現段階においては是正改善を要する事項がないことも併せて報告されました。

●令和6年度決算に基づく健全化判断比率 (単位:%)

指標の種類	那須烏山市		早期健全化基準
	R5	R6	
健全化判断比率	実質赤字比率	—	13.62
	連結実質赤字比率	—	18.62
	実質公債費比率	7.2	25.0
	将来負担比率	—	350.0
資金不足比率			経営健全化基準
			20.0

健全化判断比率…

早期健全化基準の数値を上回った場合、早期健全化計画等を策定しなければなりません。

資金不足比率……

経営健全化基準の数値を上回った場合、経営健全化計画を策定しなければなりません。

※「—」は、赤字または資金不足を生じていないため、当該数値について該当がないことを示しています。

議員の出勤簿

定例会、各種委員会等における各議員の出席状況を掲載しています。

開催日	行事名	議員の出欠一覧														
		高木洋一	福田長弘	荒井浩二	堀江清一	興野一美	青木敏久	矢板清枝	滝口貴史	小堀道和	相馬正典	田島信二	渋井由放	中山五男	高田悦男	平塚英教
8月4日	議員倫理特別委員会	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	—	○	—	
8月19日	議会運営委員会	—	○	○	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	○	
8月26日	議会運営委員会	—	○	○	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	○	
	議員全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9月2日	9月定例会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	× ○	
9月3日	9月定例会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	× ○	
	議会広報委員会	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	
9月4日	9月定例会(3日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	× ○	
9月5日	9月定例会(4日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	× ○	
9月8日	9月定例会(5日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	× ○	
9月9日	総務企画常任委員会	○	—	—	—	○	—	—	—	○	—	○	—	—	×	—
	文教福祉常任委員会	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	
	経済建設常任委員会	—	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	
9月10日	総務企画常任委員会	○	—	—	—	○	—	—	—	○	—	○	—	—	×	—
	文教福祉常任委員会	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	
	経済建設常任委員会	—	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	
9月17日	議会運営委員会	—	○	○	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	○	
	議員全員協議会(本会議前)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9月定例会(6日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議員全員協議会(本会議後)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9月27日	議会報告会(午前の部)	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	—	○	—	—	
	議会報告会(午後の部)	—	—	—	○	○	—	○	—	○	○	—	○	○	○	
10月14日	議会広報委員会	○	○	○	○	○	○	/	○	—	○	—	○	—	—	
10月24日	議会広報委員会	○	—	—	—	○	/	/	—	○	—	—	○	—	—	
10月28日	議会報告会プロジェクトチーム	—	×	○	○	○	/	○	○	—	○	—	—	○	—	
10月30日	文教福祉常任委員会行政視察 (31日まで)	—	—	○	○	—	/	○	○	—	—	—	—	—	○	

○:出席 ×:欠席 遅:遅刻 早:早退 —:出席対象外

*青木敏久議員は10月12日付で自動失職となりました。

定例会のあらまし

主な質疑

決算審査

一般質問

活動報告

特集

愛知県出身の亀田考明さんは、大学卒業後、読売新聞に入社し、宇都宮支局では県政キャップ、東京本社では総理番記者として国政の最前線を取材してきました。そんな亀田さんが記者時代に出会ったのが、新型コロナウイルス集団感染で注目を集めた豪華客船「ダイヤモンド・プリンセス」の除菌作業を担った大田原市の株式会社エヅリンです。「誰も目を向けない社会の課題に正面から向き合う仕事に携わりたい」と決意し、令和6年に株式会社エヅリンへ転職しました。七合診療所の隣に那須烏山支店を構え、自身も移住し支店長として家財・遺品整理、特殊清掃など地域が抱える問題に日々対応しています。

片付けで出た品は、「小さなリユースショップ」として店舗販売しているほか、社会福祉協議会を通じて生活困窮者へ寄付するなど、福祉にも貢献しています。

那須烏山市に移住した
亀田さんを紹介します！



一方で、記者として培った発信力も健在で、孤独死など今後ますます増えるであろう現代社会の現状をクローズアップし月刊誌に寄稿するなど可視化する活動を続けています。

まだ移住1年目ですが、「なすから特派員」としてSNSでの情報発信を続け、山あげ祭などの行事にも積極的に関わる亀田さん、発信力を武器に、地域貢献を続けていきたいそうです。
(文責 渋井 由放 議員)



映像配信はこちら

YouTubeで9月定例会の本会議全ての録画
映像を配信しています。

YouTube 那須烏山市議会

検索

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市政を知っていただく最も良い方法です。傍聴を希望される方は市役所南那須庁舎3階までお越しください。

議会の日程等については、気軽に議会事務局にお問い合わせください。(☎0287-88-7114)

次回の12月定例会は、
11月28日(金)開会予定です。

正式な日程は11月21日(金)に開催される議会運営委員会で決定されます。

あとがき



11月は霜月（しもつき）とも呼ばれます
が、これは霜が降りる頃、または霜が頻繁に
降りる「霜降月（しもふりつき）」が転じて
「霜月」になったという説が定説となっています。
冬の訪れを感じる時期であり、朝靄や
雲海が見られることもあります。いよいよ今年
も残すところ2か月弱となりました。やり
残していることはありませんか？やる気と達成感
は密接な関係にあり、達成感はやる気を
引き出す重要な要素です。成功体験の積み重ねは、
脳内で「ドーパミン」が分泌されて快感や喜びと集中力が高まって達成感につなが
るのだそうです。悔いを残さないように最後
まで挑戦していきたいものです。

那須烏山市はまだまだ問題が山積していますが、オール那須烏山で力を合わせて魅力あふれる地域にしていきましょう。

(矢板 清枝 議員)

